

○2番（染谷直人君） 皆様、おはようございます。傍聴の皆様、お足元の悪い中、ご足労をおかけしまして、ありがとうございます。議席番号2番、染谷直人でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、橋本町長におかれましては、日々町勢発展のためご尽力いただいておりますこと、心から敬意を表するところでございます。私ども町議会議員も任期がスタートしてやや1年というところでございますが、節目に、改めて皆様のお役に立てるよう日々励まなければならないとの思いを強くしております。

また、世界に目を向けますと、依然としてこのウクライナ問題、解決の糸口が見えておりません。それによる経済不安、物価高等が続いており、我が国日本、または国民生活への影響も非常に大きいものとなっております。この紛争の解決を願ってやみません。

それでは、ただいまより通告に従いまして町政に対する一般質問をさせていただきます。2項目3点についてお伺いいたします。1項目めが、高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組について、2項目めが、公共施設の命名権の募集、いわゆるネーミングライツの導入についてであります。

1項目めの高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組についてお伺いしてまいります。健康寿命という言葉が定着をして久しいと思っておりますが、健康寿命とは、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間のことを指しております。その健康寿命と平均寿命の差を縮めることが政策的な課題となっているものと認識しておりますが、その差を縮める一助となるのが生きがいづくりであり、そのサポートを充実させることも健康寿命を延ばすことにつながるのではないかと前提に立ち、質問をさせていただくものです。

まず、1点目でございますが、境町高齢者福祉計画において、いきいきクラブ活動事業をはじめとする様々な取組が記載をされておりますけれども、現在、当町が実施している高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組について伺いたいと存じます。

加えて、去る4月20日に大変な盛会となったいきいき福祉大会ですが、今回はコロナ禍で3年持ち越しとなったとのことで、やっとようやく待ちに待った開催であったと思います。なかなか外出ができない、集まる機会も減った中で、感染対策を講じながらのイベントに心弾んだ方も多かったのではないかと推察いたします。町のほうにも大変好評だった声が届いていると思いますが、こちらにも楽しみにされている方が多くいらっしゃると思います。今後の本事業の開催や展望について、当町の考え方を伺いたいと存じます。

続いて、2項目めの公共施設の命名権の募集、いわゆるネーミングライツの導入についてであります。ネーミングライツとは、契約により施設の名称に企業名や商品名を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業から対価を得て施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るものを言います。簡単に申し上げれば、施設等の命名権を売りに出して、そこから得た収入を施設の維持管理費等に充てるという仕組みでございます。全国的にはそう珍しいものではありませんで、茨城県内でも、水戸市にある県立県民文化セ

ンターは、県のネーミングライツ募集によりまして、2019年4月から、ザ・ヒロサワ・シティ会館の名称で親しまれて、県内でも定着しつつあるものと認識しております。

また、身近な事例を申し上げますと、昨年度、茨城県が公共施設等のネーミングライツ募集を行いまして、当町の山神町歩道橋、境大橋のところでございますが、今年4月より、「干し芋カフェHOSHI IMONO100 Café 境町山神町歩道橋」という愛称がついております。こういったように、県が新たなこういった取組を行うことで再注目をされまして、県内のほかの自治体でもネーミングライツの募集を行い始めたという報道もございました。この際、当町においても新たな財源を生み出す観点から、公共施設の命名権の募集、ネーミングライツを導入したらよいのではないかと考えますが、当町の考えを伺いたいと存じます。

以上、2項目の1回目の質問といたします。執行部の誠意あるご答弁、お願いいたします。
○議長（倉持 功君） 最初に、高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 石塚孝志君登壇〕

○福祉部長（石塚孝志君） 改めまして、おはようございます。それでは、染谷議員の1項目め、高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組についての1点目、現在、当町が実施している高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組について伺いたいとのご質問にお答えさせていただきます。

町では、町民の皆様が高齢になっても生き生きと暮らしていけるよう、健康寿命を延ばす取組を行っております。そして、いつまでも元気で自分らしく生活できる健康寿命のまちづくりを目指して各種事業を展開しております。総務省の人口動向調査等のデータによりますと、境町の平成29年度の健康寿命は、男性76.7歳、女性81.7歳で、平均寿命との差がそれぞれ1.8歳、4.5歳となっております。町では、平成28年9月に友好交流都市協定を締結した佐賀県みやき町にご紹介をいただき、平成29年度より健幸マイレージ事業を展開しております。この事業は、日々の健康づくりの活動を記録しながら、健幸マイルをためて、これを協賛店で商品に換えるものであります。平成29年度の登録者数は107名、平成30年度は178名、令和元年度は412名、令和2年度は542名と多くの町民の皆様にご利用いただいております。このほか葉酸サプリプロジェクトとして、介護要因となる第1位の病気、脳卒中や認知症の予防の効果が見られる葉酸サプリメントの配布を行い、平成29年度は1,053名、平成30年度は1,109名、令和元年度は1,022名、令和2年度は850名の町民の皆様配布をさせていただきました。あわせて、生活習慣病対策としてメタボ脱出減量プロジェクト事業を実施して、平成29年度は93名、平成30年度は92名、令和元年度は77名、令和2年度は59名の皆様の参加をいただき、肥満の指数であるBMI25未満成功者につきましては、計82名となっております。

さらに、いきいき福祉大会での無料招待の歌謡ショーの開催や、温泉施設での健康増進を

図る入浴券の割引販売、シルバーリハビリ体操、買物支援、認知症オレンジカフェの設置などにより町民の皆様の健康寿命を平均寿命に近づけるため、しっかりと取り組んでまいりました。

その結果、当町の令和3年度の健康寿命につきましては、女性が80.2歳となりました。しかし、男性は77.6歳と、健康寿命が平成29年度より0.9歳延びております。後期高齢者の医療給付の状況につきましては、1人当たりの医療費が、平成29年度は68万4,138円、平成30年度は62万5,734円、令和元年度は61万4,628円、令和2年度は59万8,671円と年々減少していることから、医療費削減につながるなど、これまでの町の取組に一定の効果が現れているものと考えております。

町といたしましては、これからの超高齢化社会に向け、今後も引き続き生涯健康で住み続けられるまちを目指して各種事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ②も続けてお願いいたします。

○福祉部長（石塚孝志君） 失礼いたしました。それでは、2点目につきましての答弁をさせていただきます。

染谷議員の1項目め、高齢者の生きがいがづくり及び健康寿命を延ばす取組についての2点目、当町によるいきいき福祉大会は、高齢者の生きがいがづくりの一助となっていると思うが、今後の展望について当町の考え方を伺いたいとのご質問にお答えいたします。

境町の老人クラブ連合会は昭和34年に設立され、平成29年に現在の境町いきいきクラブ連合会と改称されております。この改称は、平成11年当時の45クラブ、4,541名の会員数をピークに、平成27年には34クラブ、2,415名まで減少したことから、会員減少に歯止めをかけるべく、老人のイメージの改善、会員増強、活動の活性化を目指して名称を変更したものでございます。また、平成17年度の式典開催を最後に未実施となっておりました敬老福祉大会につきましては、平成29年にいきいき福祉大会と名称を変え、新たに芸能人のゲスト、松平健さんをお迎えし、多くの町民の皆様に無料でショーを楽しんでいただき、大変好評をいただきました。翌年平成29年のいきいき福祉大会では、いきいきクラブ会員の方を優先に入場していくこととして、ゲストに大物演歌歌手、細川たかしさんをお迎えして開催したところ、平成27年と比較して3クラブ増加し37クラブに、会員数は141名増加し2,556名となりました。これらの財源につきましては、ふるさと納税を活用して実施をさせていただきました。

また、境町いきいきクラブ連合会は、全国老人クラブ連合会提唱の100万人会員増強運動にこたえて会員増強を重点課題とし、新規取組としてウオーキングや笑いヨガなどを中心とした元気アッププロジェクトを実施し、新規会員の獲得や新設クラブの立ち上げに積極的に取り組まれました。あわせて、行政区長会等の関係団体との連携や、いきいきクラブ未設置地区へのPR活動等にも積極的に取り組み、組織強化を図られました。このご功績により、平成29年10月には、老人クラブ育成功労者と厚生労働大臣表彰が授与されました。

令和4年4月現在では、平成27年より4クラブ、会員数239名の増加となる38クラブ、2,654名で、会の目的でもあります高齢者の社会活動を促進したクラブ単位の振興発展、及び会員の福祉増進を図るため、多岐にわたる活動を展開しております。

4月20日には、コロナウイルス感染症拡大等の影響により2度の延期となっております。境町いきいき福祉大会を開催いたしました。当日は中央公民館において2部構成で開催させていただき、計1,059名のシニア世代の皆様にご来場いただきました。参加いただいた皆様からは、大変よかった、また来年も開催してほしい、とても楽しかった、ありがとうございますなどの感謝の言葉をいただいております。コロナ禍においてもマスク着用、手指の消毒等、感染拡大防止策を講じながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう、行動制限の緩和の取組を進めていくという方針が決定されたことから、いきいきクラブの活動も感染症防止に十分留意しながら、少しずつ活動を再開されているクラブが増えてきているようです。今後も引き続き町民の皆様が生涯健康で住み続けることのできるまち、幸せ度の高いまちを目指して各種施策を積極的に展開してまいりたいと考えておりますので、議会の皆様にもご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） ご答弁ありがとうございます。質問の中でも触れさせていただいたところではありますが、コロナ禍ということで、今回の開催、3年越しで、これまでのコロナ前の通常のいきいき福祉大会というのは、9月に定例開催をされていたのかなというふうに思います。今回の4月のものは特別な位置づけだったというふうに思いますけれども、今後の開催に関して、楽しみにされている方も多いと思いますので、単刀直入にお伺いしますけれども、今年の9月については何らかの催しをするのか、それとも来年の開催になるのかという点について、町のお考えについてお伺いできればと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、染谷議員さんのご質問にお答えします。

今日は寺山会長も来られておりますけれども、9月は、今回、昨日、おとといでしたか、ふるさと祭りの実行委員会で、まだ議員の皆様にもこの間発表したばかりでありますけれども、9月の17日に花火大会を開催するというところで決定をしたところでありますので、それらも踏まえると、会長とも相談しなくてはならないですけれども、これから9月に人を集めてやれるかどうか、そういったところも非常に難しい部分があるのではないのかなというふうには思っておりますし、さらには今この第6波のコロナが落ち着いてきて、様々な多分いきいきクラブのイベント等、例えば視察、研修に行ったりとかいろんなことが始まると思うのです。ですので、そういったことも踏まえながら、いきいきクラブの意向を聞きながら、どのようにしていくか検討していきたいというふうには思っております。ただ、今年

開催できましたけれども、こういった会をなくすのではなく、継続してやっていこうというのは思っておりますので、その辺は心配をしないでいただければなというふうに思っておりますし、とにかく厚生労働大臣表彰をいただいたのも、寺山会長をはじめ各単会の会長さん、そしていきいきクラブの皆さんがご尽力をしていただいたおかげだというふうに思っておりますので、今後もしっかり、町としては協力というか後押しをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 質問ではございませんが、大変力強いご答弁ありがとうございます。どうぞ引き続きよろしくお願ひします。答弁は結構です。

○議長（倉持 功君） 以上で高齢者の生きがいづくり及び健康寿命を延ばす取組についての質問を終わります。

次に、公共施設の命名権の募集（ネーミングライツ）の導入についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、染谷議員の2項目、公共施設の命名権の募集、いわゆるネーミングライツの導入についての1点目、昨年、茨城県が実施したことにより県内自治体でも導入の動きが見られる本制度について、当町の考え方を伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

ネーミングライツが始まったきっかけは1970年代、アメリカのアメリカンフットボールチームのスタジオ名称を企業が買い取ったことが始まりと言われておりまして、その後アメリカのプロスポーツ施設を中心に急速に拡大をしております。日本におきましては2003年、「東京スタジアム」が「味の素スタジアム」に変更されたのが最初で、これをきっかけに日本国内でも多くのスポーツ施設がネーミングライツを導入し始めております。ネーミングライツを導入するメリットとしましては、企業側には莫大な宣伝効果、あるいは地域貢献によるイメージアップが、自治体にとりましては、施設管理費の軽減ですとか新たな財源確保などが挙げられます。一方で、契約内容の変更や期間の終了によりまして、短期間に幾度も施設名称が変わることで、利用者が混乱するですとか、企業側に不祥事が生じた場合、施設のイメージまで損なわれる可能性があるイメージ低下の連鎖、その他、地域住民の反発ですとか、施設等の所在や機能の不明確化などのデメリットも指摘されております。

茨城県におきましては、今年の1月31日から3月1日まで、県有の164施設のネーミングライツパートナーの募集を行いまして、新規で16施設、更新で2施設の計18施設のパートナーを決定したところでございます。先ほど議員さんのご質問の中でもありましたが、町内にある施設では株式会社ほしいもの百貨が山神町歩道橋のパートナーとなりまして、「干し芋カフェHOSHIMONONO100 Café境町山神町歩道橋」、それと株式会社ばん

どう太郎さんが、さしま少年自然の家のパートナーとなりまして、「ばんどう太郎さしま少年自然の家」と命名されております。県によりますと契約期間は原則3年以上で、施設ごとに設定しており、山神町歩道橋は5年、さしま少年自然の家は2年の契約期間となっているとのことでございます。今回対象施設が増えたことで年間のネーミングライツ料ですけれども、1,720万円から4,916万円に増加したということと、従来の建物系の施設だけでなく道路などのインフラ系も対象となるなど、多様な施設に導入できたことが成果だというふうなことでございます。今回応募のなかった施設につきましては、今後再募集するというような予定とのことでございます。

また、水戸市におきましては、平成21年度からネーミングライツを導入しておりまして、現在では株式会社ケーズホールディングスをスポンサーとする「ケーズデンキスタジアム水戸」など4施設で年間のネーミングライツ料が4,850万円とのことでありまして、またこれまではあらかじめ市で施設を設定してスポンサーを公募する方式によっておりましたが、これに加えまして令和3年度からは、ネーミングライツの取得を希望する企業から対象とする施設の提案を募集する方式も導入したということでございます。近隣では古河市が昨年1月から随時募集をしておきまして、昨年8月から中央運動公園など3施設、今年1月からは北利根北公園など6施設の新愛称名の運用を開始しておきまして、年間のネーミングライツ料は9施設で305万円とのことでございます。

また、今年度筑西市で4月1日から6月3日まで、市内のコミュニティプラザや公園など4施設、つくばみらい市におきましては4月1日から6月20日まで、市内の総合運動公園や図書館、コミュニティセンターなど14の施設の募集をしておりますが、両市に確認しましたところ、いずれも応募はなかったということでございます。

当町におけるネーミングライツにつきましては、橋本町長が議員時代の平成19年12月の第4回定例会におきましてもネーミングライツの質問をされておりますが、味の素スタジアムのように導入後20年経過しても、年間2億3,000万円ほどの収入があるならばともかく、年間数百万円のために名前や看板、地図を変えたりするのは費用対効果が薄いのではないかというふうな考えでおります。先ほど茨城県の例を申し上げましたが、164施設募集のところ、応募があったのは約11%、18施設にとどまるなど、パートナー探しに苦慮しているというのが現状でございます。

また一方、道路や歩道橋に対するネーミングライツも全国的に見られる事例でありまして、今回茨城県においても6か所の歩道橋が応募がありました。自治体におきましては、道路に番号をつけまして道路台帳により管理しておりますが、例えば町道1-1号線ですとか町道1-2号線と言われても、場所がどの路線なのか非常に分かりにくいということもありまして、道路へのネーミングライツというのが分かりやすくする有効な手段かとは思いますが、しかし、その企業側から見ますと、地方の道路は広告効果が低いということや、地元企業でも体力のある企業でないとなかなか手を挙げにくいというのが現状と思われまことから、導入につきましては慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解い

たきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

染谷直人君。

○2番（染谷直人君） 大変分かりやすいご答弁ありがとうございました。ご指摘のとおりというような部分もあろうかと思えます。少しでも収入を増やす方策の多角化、多様化を機として、これだけに固執するものではありませんので、今後も私も勉強しながら、様々こういった提案をさせていただければと思いますので、その際はまたご議論願えればと思います。では、町長お願いします。

○議長（倉持 功君） 補足で。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、染谷議員のネーミングライツについて答弁をさせていただきます。

そうはいつでも、全く需要がないというわけではないと思いますので、まずやっぱり企業版のふるさと納税でも、何でもそうですけれども、町から営業しております。ですので、町からまず営業して、できそうなところ、もしあればいろいろ聞いてみて、企業にも聞いてみて、例えばBMXのコートなんかはこれから、今日本のジャパンカップなんか行われていすけれども、世界大会が行われるようになると、今もマイナビなんていうのがスポンサーについていたり、ヤフーがついていたりしますので、そういったところに営業をかける。これらは全然我々できることでありますので、テニスコートとかにしてもホッケー場にしても営業をかけて、もしそういった需要があるならば公募をかけて、議員の皆さんとも金額決めて、しっかりと収入になるようにやっていきたいというふうには思っておりますし、先ほどの道路、とにかく道路の名称を言われてもなかなか分かりづらい。さらには、干し芋カフェがああ歩道橋をネーミングライツで取りましたけれども、歩道橋が全く汚いわけですよ。今、町としては県のほうにお願いをしております。塗り替えてくれと。しっかりきれいにしてくれという話はしておりますけれども、そういったことをやる中で、実際に道路についてもそういうネーミングライツが取れるかどうかとか、そういった部分についてはしっかりとやっていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

〔「ありがとうございました」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 以上で染谷直人君の一般質問を終わります。